

第2回 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する 有識者委員会 議事概要

日 時：平成 28 年 5 月 23 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 55 分

会 場：練馬区役所本庁舎 20 階 交流会場

出 席：

委員（50 音順）

安藤委員、大沢委員、大羽委員、久保田委員、神山委員、葉養委員、宮下委員、柳澤委員
事務局

小山計画課長、大野計画課まちづくり担当係長（その他関係部課）

次第 1：開会

（委員長にて開会）

次第 2：第 1 回有識者委員会について

（事務局から資料 1 について説明）

次第 3：資料説明

（事務局から資料 2～5 について説明）

次第 4：討議

委員長

説明資料毎に委員の皆さまから、ご質問、ご意見等があればお願いします。

区が目指すまちづくりについて（資料 2）ご質問、ご意見等があればお願いします。

委員長

都市計画マスタープランの制定年度はいつですか。

事務局

資料は、平成 13 年に策定された都市計画マスタープランを府内検討および区民の皆さまの意見をお聞きしながら平成 27 年 12 月に改訂したものです。

委員長

改訂直後の都市計画マスタープランに基づいた資料なので、まちづくりの方向性は本資料を用いて検討していきたいと思います。

委員長

地域の現状について（資料 3-1、3-2）ご質問、ご意見等があればお願いします。

委員

大泉学園駅南側地区の将来土地利用は、住居系から商業業務系にシフトしていく方針であるのか教えてください。

事務局

今回の調査区域における現状の土地利用は、大部分を住居系の土地利用が占めており、将来も基本的には変わりません。しかし、補助 135 号線沿道は、「沿道利用地区」に位置付けられており、

中高層の集合住宅や沿道型の業務施設などの都市型産業の複合的土地利用を誘導する方針です。また、補助 232 号線沿道は、「中低層地区」に位置付けられており、周囲の住環境と調和した土地利用を図りつつ、土地の高度利用を促す方針です。

委員

大泉第二中学校から北側部分が都市型集合地区、さらに大泉学園駅周辺は商業業務地区に位置付けられていますが、集約化や都市化を進めるコンセプトでよろしいですか。

事務局

都市計画マスタープランにおける将来土地利用方針は、大まかなイメージしか示していませんが、調査地区北側の駅寄りのエリアは現状の土地利用を踏まえ、集約化や都市化を進める方針となっています。従いまして、現状と大きく異なるのは、都市計画道路沿道の土地利用方針になります。

委員

土地利用現況の構成比を見ると、道路 15.9%、公園 1.2% となっています。計画的に整備されたまちでは、両方を合わせると 30% ぐらいが通常であり、調査地区は非常に低いと思います。従いまして、現状での災害時の緊急輸送道路としての機能は確保できていないと思われます。また、火災があった場合の延焼遮断機能も果たせないと思われます。

道路 15.9% には、私道も含まれていますか。

事務局

土地利用現況の整理なので私道も含まれています。

委員

災害時に小中学校等の防災施設への物資運搬等を考慮すると道路が非常に貧弱であり、避難場所としての公園も通常 3% 以上が望ましいと言われる中で、1.2% しかないのは非常に課題であると思われます。

委員長

都市計画道路が整備されれば、上記の課題は、かなり解消されると思われます。

委員

調査地区の課題解決には種地の確保が重要な役割を果たすと思われます。その中で、地区北側の都営住宅（東大泉第 2 アパート）は築年数 46 年となっていますが、建替え等の計画はありますか。

事務局

都営住宅を管理する東京都からは、建替えに関する具体的な計画は伺っていませんが、耐震の補助的な工事については最近実施されたと聞いています。

委員長

民間建物の築年数は把握されていますか。

事務局

把握はしていませんが、今後の検討の中で必要があれば対応していきたいと思います。

委員

地域防災計画等により公共施設が災害時にどのような拠点となっているのか提示してもらいたいと思います。

事務局

練馬区内全ての小中学校は、避難拠点に位置付けられています。また、学芸大通りが緊急輸送道路に指定されています。詳細な資料につきましては、次回以降に用意します。

委員

大泉第二中学校は避難拠点に位置付けられ、災害時の備蓄品等も備えられていると学校から伺っていますが、災害時の備えについて、練馬区としての考え方を教えてください。

事務局

調査地区内では、大泉第二中学校と大泉南小学校が避難拠点に位置付けられていますが、ご指摘のあった点については、災害時における地域の課題として整理します。また、前回提示しました通常時の消防活動における地域の課題も再度お示ししたいと思います。

委員

大泉第二中学校の避難拠点としての位置付けは、一時避難場所なのかそれ以上のものなのか教えてください。

事務局

災害時は、避難拠点である小中学校に避難していただき、練馬区として対応できる体制を整えています。なお、大規模災害の場合は、避難拠点から二次避難として広域避難拠点に避難していただくことになっています。

委員

大泉第二中学校の耐震改修状況を教えてください。

事務局

区立の小中学校の耐震改修は大泉第二中学校を含め、改築予定校を除き全て終わっています。

今回の熊本地震では、建物の躯体は耐震改修が終わっていても、非構造部材（つり天井、照明等）が落下し、避難所として使用できない学校があったようです。練馬区としては、平成 26 年度までに非構造部材の調査を実施し、必要な耐震改修は平成 27 年度に全て終わっています。

委員長

地域の現状について（資料 4）ご質問、ご意見等があればお願ひします。

先日現地を視察させていただきましたが、ロードふじみは、交通量が非常に多いにも関わらず、幅員が狭く、結果として交通事故件数の多さに繋がっていることを重視しなければいけないと思います。また、道路の渋滞を考える上で、青信号になども通過できない車列の長さである渋滞長は一番の問題となります。

学芸大通りの大泉学園駅南側交差点の渋滞長は最大で 120m となっており、少なくとも約 20 台が通過できない現状は相当な問題であると思います。今回のデータ提示により改めて地域の課題が浮き彫りになったと思います。

委員

学芸大通りの歩行空間はガードパイプで仕切られており、その幅員は約 1.3m と非常に狭く、自転車と歩行者の通行の妨げとなっている可能性があります。その結果として交通事故に結びついでいるのではないかでしょうか。

自転車と歩行者の交通量データもありますか。

事務局

学芸大通りの歩道は準歩道であり、車道との境は平面をガードパイプで仕切っています。交通ルールが明確化される以前は、自転車は準歩道内を通行していましたが、現在は、路面標示で車道を通行するよう誘導しています。しかし、車道幅員が狭い中、バスの通行もあるので、自転車は危険な状況であると思います。

事務局

平成 26 年度交通量調査（12 時間）に基づく、歩行者と自転車の交通量を道路別に説明させていただきます。

①ロードふじみ 歩行者約 3,400 人、自転車約 1,900 台

②学芸大通り 歩行者約 1,200 人、自転車約 1,000 台

委員長

国土交通省が提供している E T C 2.0 のデータを見ると、急ブレーキを踏んだ箇所や猛スピードを出している箇所も確認できるので、今後の議論での活用を検討していただきたいと思います。

事務局

地域の中のヒヤリ箇所が確認できるデータなので、今後の活用について検討していただきたいと思います。

委員長

検討区域内に学校を含んでいるので、通学路の安全確保の観点からも是非検討していただきたいと思います。

委員

現状課題の深刻さを実感しました。今後取るべき方向性としては以下の 3 つが考えられるのではないかでしょうか。

①都市計画道路を予定どおりつくり、学校を今の敷地で再築する。

②都市計画道路を予定どおりつくり、学校を別の場所に確保する。

③学校は今まで、都市計画道路の線形を動かす。

いずれにしてもこれらの方向性を検討できる資料を提供してもらいたいと思います。

委員長

前回の資料「これまでの検討経過について」では、学校と道路が共存するための構造的な検討を進められてきたようですが、今回の資料を見ると、周辺の土地を活用し、トータルで上手く課題解決するために、少し視野を広げた検討を今後行っていく必要があるかもしれません。

委員長

区民のニーズについて（資料 5）は、区民ニーズを我々が認識するためのものなので、検討を進める上で参考にしていただきたいと思います。

委員長

全体を通して、今後の議論に必要なデータがあれば、ご意見をお聞かせください。

委員

これまでの経緯において、大泉第二中学校の移転用地確保を断念した理由を教えてください。

事務局

大泉第二中学校通学区域内の大規模な土地を対象に学校移転の候補地として用地取得を検討した経緯を前回協議の「これまでの取り組み状況」でご説明しました。平成 20 年度の調査では、いくつかの候補地を選択して用地取得の検討を行いました。検討要件としては、通学区域内で今と同じ規模の学校用地を確保することでした。しかしながら、地権者の方々との話し合いも含めその時点では、用地取得は難しく、次の検討に進みました。

今回は、時点が変わっており、検討要件も今回の議論の中で変わってくれれば、また違う結果が出

る可能性もあるので、今後の議論の中で、必要に応じて資料を提示していきたいと思います。

委員

小中一貫校や校舎と校庭の分離など、様々な可能性を検討した上で、前向きな方向性を決めていく必要があるのではないかと思います。

事務局

これまでの検討経緯や今回の資料は、主に物理的な対応を検討する内容となっていますが、大泉第二中学校の教育環境の保全と都市計画道路の両立という観点に立つと、次回以降、中学校の教育環境の保全に係る教育内容についても議論が必要と思われる所以、資料のとりまとめについて、ご相談させていただきたいと思います。

委員

現在の大泉第二中学校は、広い校庭を有し、静かな環境の中で教育が行われおり、素晴らしい学校であると認識しています。来年 60 周年を迎えるにあたり校舎も古いので、地域の課題解決等に関連して、新しく校舎を建替える場合は学校がどうあるべきか検討していただきたいと思います。練馬区で新しく建て替えられた学校がどのように地域と関わっているのか、また、都市計画道路のような広幅員道路に隣接する学校がどのように教育環境を確保しているのかを教えてもらいたいと思います。

事務局

ご要望の資料は、ご相談しながら事例をとりまとめて行きたいと思います。

委員

「区民のニーズについて（資料 5）」は、練馬区を 4 地区に分けて調査を行っていますが、練馬区西側に位置する今回の調査地区（Ⅱ 地区、Ⅲ 地区）と練馬区東側に位置するそれ以外の地区（Ⅰ 地区、Ⅳ 地区）を比較した場合、区民ニーズの傾向は異なるのか教えてください。

事務局

地区毎に比較したデータはありませんが、地区平均と比較した場合、調査地区は、都市計画道路の整備率が低いこともあります。都市インフラ整備の要望が高いことが傾向としてわかります。また、交通安全対策の要望も平均と比較して高いことがわかります。

委員

学校施設と他の公共施設等との複合化は、文部科学省の調査研究協力者会議において昨年度検討され、国の方策が示されています。全国の約 1 万校が複合化を図っており、さらに増加傾向にあります。複合化を図るにあたっては、どのように教育環境を確保するのか等の明確なビジョンを持つことが大切です。それぞれの地域がそれぞれのアイデアを持って複合化を図っていますので、どのようにそれをとりまとめていくかが重要であると思います。

小中一貫校は、学校教育法の改正により、小学校と中学校の合計 9 年の義務教育を一貫して行う義務教育学校が今年の 4 月から施行されています。義務教育学校は、大きく分けて施設一体型と施設分離型の 2 つに区分されます。練馬区における施設一体型は、大泉桜学園（小中一貫校）が該当します。施設一体型は建替え費用等が高いので、実態を考慮すると施設分離型が増えるのではないかと思います。

調査地区における学校の教育環境確保は、法的、技術的にさまざまな対応ができる現状を考慮すると、学校の将来像を視野に入れた具体的なアイデアのとりまとめが重要であると思います。

委員長

生産緑地土地所有者の将来土地利用意向は把握していますか。

事務局

都市計画で決まっている面積や指定年月日は把握していますが、意向は把握していません。今後必要性が生じた場合、検討していきたいと思います。

委員

今後、限られた時間の中で、可能性があるものとないものを切り分けて、可能性があるものについて議論していく必要があると思います。

委員長

今後は、事務局と調整し、可能性があるものを見極めた上で議論していきたいと思います。

次回は、「学校について」および「人口および生徒数の動向について」の2項目を中心に議論していきたいと思います。

次第5：その他

委員長

次回の日程を教えて下さい。

事務局

7月中の開催を予定しており、日程調整は後日行う予定です。

次第6：閉会

委員長

以上をもちまして、第2回有識者委員会を終了します。

以上